

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	22,786	25,569	31,813
経常利益(百万円)	2,706	3,414	3,417
四半期(当期)純利益(百万円)	1,384	2,011	1,626
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,347	2,037	1,597
純資産額(百万円)	15,765	17,274	16,015
総資産額(百万円)	26,823	29,926	28,482
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	86.31	126.87	101.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	86.11	126.40	101.44
自己資本比率(%)	58.8	57.7	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,915	2,058	3,507
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	549	1,487	625
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,151	820	1,166
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,781	13,046	13,290

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.77	51.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成25年2月14日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として個人消費や生産活動において緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務危機や中国をはじめとした新興国の景気減速等の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長を目指し、「お客様にご満足いただける商品・サービスの提供」「お客様の増加」「スピード感をもった諸施策への取組み」を基本方針とし、積極的な広告宣伝、販売スタッフのスキル強化やお客様担当制強化等によるお客様の定着推進等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は25,569百万円（前年同四半期比12.2%増）となりました。利益については、販売費及び一般管理費が広告宣伝費等の販売費を中心に増加したものの、売上高の増加により営業利益は3,364百万円（同29.2%増）、経常利益は3,414百万円（同26.2%増）、四半期純利益は2,011百万円（同45.3%増）と前年同四半期比増収増益となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりです。

（男性向け売上高）

男性向け売上高については、新規売上では、効果的な広告宣伝活動による反響数の増加や販売スタッフのスキル強化、リピート売上では、お客様担当制によるお客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、新規・リピートともに増加し、15,466百万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

（女性向け売上高）

女性向け売上高については、新規売上では、新商品の積極的販売、販売スタッフのスキル強化、リピート売上では、ウィッグ定期点検プログラムの改良によるお客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、新規・リピートともに増加し、8,425百万円（同13.6%増）となりました。

（2）財政状況

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,444百万円増加し、29,926百万円となりました。これは、売掛金、有価証券の増加を主因に流動資産が1,352百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ185百万円増加し、12,652百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等の減少を主因に流動負債が236百万円減少した一方、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増加を主因に固定負債が422百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ1,258百万円増加し、17,274百万円となりました。これは配当金支払による減少があったものの、四半期純利益の積み上げにより利益剰余金が1,218百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、13,046百万円と前連結会計年度末比244百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益3,410百万円、減価償却費537百万円、前受金の増加969百万円があった一方、法人税等の支払額1,942百万円、売上債権の増加365百万円、たな卸資産の増加454百万円等により、2,058百万円の資金収入(前年同四半期は1,915百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出1,000百万円、有形固定資産の取得による支出345百万円、無形固定資産の取得による支出128百万円等により、1,487百万円の資金支出(前年同四半期は549百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払788百万円、リース債務の返済による支出32百万円等により、820百万円の資金支出(前年同四半期は1,151百万円の資金支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、123百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,440,000
計	55,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,524,300	16,526,700	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,524,300	16,526,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	900	16,524,300	135	3,000,645	135	2,888,145

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

なお、平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ360千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 582,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,939,300	159,393	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	16,523,400	-	-
総株主の議決権	-	159,393	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)所有の自己株式が90,000株(議決権の数900個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	582,100	-	582,100	3.52
計	-	582,100	-	582,100	3.52

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式90,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,273,235	11,027,671
売掛金	2,461,638	2,828,337
有価証券	2,017,571	3,018,498
商品及び製品	810,671	884,845
仕掛品	64,116	76,401
原材料及び貯蔵品	518,160	891,310
その他	1,105,824	877,440
貸倒引当金	3,447	4,725
流動資産合計	18,247,771	19,599,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,456,486	3,461,400
その他(純額)	2,371,692	2,343,529
有形固定資産合計	5,828,178	5,804,930
無形固定資産		
その他	431,282	384,422
無形固定資産合計	431,282	384,422
投資その他の資産		
その他	4,036,832	4,198,375
貸倒引当金	61,793	60,588
投資その他の資産合計	3,975,038	4,137,786
固定資産合計	10,234,498	10,327,140
資産合計	28,482,270	29,926,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,272	299,254
未払金	1,943,559	1,185,207
未払法人税等	1,143,867	531,226
前受金	3,633,801	4,603,351
賞与引当金	661,700	343,100
役員賞与引当金	100,000	112,500
商品保証引当金	37,147	31,434
ポイント引当金	53,335	61,545
その他	962,345	1,291,459
流動負債合計	8,696,030	8,459,080
固定負債		
退職給付引当金	1,767,794	1,990,639
役員退職慰労引当金	960,400	1,137,477
資産除去債務	945,198	975,657
その他	97,305	89,617
固定負債合計	3,770,698	4,193,391
負債合計	12,466,728	12,652,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,330	3,000,645
資本剰余金	2,887,830	2,888,145
利益剰余金	10,770,164	11,988,664
自己株式	531,422	531,453
株主資本合計	16,126,902	17,346,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,821	1,525
為替換算調整勘定	109,806	86,666
その他の包括利益累計額合計	111,628	88,191
新株予約権	-	13,536
少数株主持分	267	3,104
純資産合計	16,015,541	17,274,449
負債純資産合計	28,482,270	29,926,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	22,786,593	25,569,839
売上原価	6,431,681	6,718,260
売上総利益	16,354,911	18,851,578
販売費及び一般管理費	13,750,888	15,487,343
営業利益	2,604,023	3,364,234
営業外収益		
受取利息	78,335	70,260
受取配当金	-	513
投資有価証券評価益	58,771	27,732
その他	35,261	36,912
営業外収益合計	172,367	135,418
営業外費用		
為替差損	8,966	25,667
支払保証料	45,727	41,284
その他	15,513	17,804
営業外費用合計	70,207	84,757
経常利益	2,706,183	3,414,896
特別利益		
固定資産売却益	8,103	11
特別利益合計	8,103	11
特別損失		
固定資産除却損	6,022	1,956
減損損失	5,898	-
会員権評価損	-	2,440
特別損失合計	11,920	4,396
税金等調整前四半期純利益	2,702,366	3,410,511
法人税、住民税及び事業税	1,023,341	1,290,937
法人税等調整額	293,327	107,184
法人税等合計	1,316,669	1,398,122
少数株主損益調整前四半期純利益	1,385,696	2,012,389
少数株主利益	1,335	1,355
四半期純利益	1,384,361	2,011,033

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,385,696	2,012,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	296
為替換算調整勘定	37,962	24,621
その他の包括利益合計	37,899	24,917
四半期包括利益	1,347,797	2,037,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,348,549	2,034,470
少数株主に係る四半期包括利益	751	2,836

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,702,366	3,410,511
減価償却費	557,238	537,745
減損損失	5,898	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,982	72
賞与引当金の増減額(は減少)	330,106	318,600
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,000	12,500
商品保証引当金の増減額(は減少)	154	5,713
ポイント引当金の増減額(は減少)	17,474	8,210
退職給付引当金の増減額(は減少)	207,413	222,817
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33,786	177,077
受取利息及び受取配当金	-	70,773
受取利息	78,335	-
固定資産除却損	6,022	1,956
固定資産売却損益(は益)	8,103	11
投資有価証券評価損益(は益)	58,771	27,732
売上債権の増減額(は増加)	353,191	365,976
たな卸資産の増減額(は増加)	280,860	454,950
仕入債務の増減額(は減少)	32,299	138,605
前受金の増減額(は減少)	997,195	969,549
その他	167,479	309,850
小計	3,590,976	3,925,437
利息及び配当金の受取額	-	74,911
利息の受取額	73,037	-
法人税等の支払額	1,748,887	1,942,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,915,126	2,058,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	442,524	345,111
有形固定資産の売却による収入	10,049	27
無形固定資産の取得による支出	92,738	128,218
長期貸付金の回収による収入	2,547	1,285
敷金及び保証金の差入による支出	59,833	49,899
敷金及び保証金の回収による収入	39,187	27,437
その他	5,929	7,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	549,242	1,487,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	30,034	32,632
株式の発行による収入	1,260	630
自己株式の取得による支出	324,800	31
配当金の支払額	798,306	788,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,151,881	820,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,074	4,356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	195,928	244,636
現金及び現金同等物の期首残高	11,585,840	13,290,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,781,769	13,046,170

【連結の範囲の変更】

株式会社AN友の会については、第1四半期連結会計期間に新たに設立したため連結の範囲に含めておりません。

また、アートネイチャー シンガポール プライベート リミテッドについては、当第3四半期連結会計期間に新たに設立したため連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、従来の方法に比べての当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	9,764,506千円	11,027,671千円
有価証券勘定	2,017,263	3,018,498
償還期限が3か月を越える有価証券	-	1,000,000
現金及び現金同等物	11,781,769	13,046,170

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	406,139	25	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	396,162	25	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	396,252	25	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	396,281	25	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額(平成24年10月30日決議)には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式90,000株に対する配当金2,250千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,405,068	7,418,865	21,823,934	962,659	22,786,593	-	22,786,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1,052,208	1,052,208	1,052,208	-
計	14,405,068	7,418,865	21,823,934	2,014,868	23,838,802	1,052,208	22,786,593
セグメント利益	9,729,533	5,591,902	15,321,435	1,033,382	16,354,818	93	16,354,911

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額93千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,466,977	8,425,587	23,892,564	1,677,274	25,569,839	-	25,569,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1,125,225	1,125,225	1,125,225	-
計	15,466,977	8,425,587	23,892,564	2,802,500	26,695,064	1,125,225	25,569,839
セグメント利益	10,829,120	6,393,804	17,222,925	1,631,734	18,854,659	3,080	18,851,578

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,080千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	86円31銭	126円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,384,361	2,011,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,384,361	2,011,033
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,039	15,850
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円11銭	126円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	37	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自己株式(当第3四半期連結会計期間末日現在 90,000株)を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・398,531千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社アートネイチャー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施木 孝 叔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 依 里 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。